

平成 30 年度
(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

環境活動レポート



令和元年 7 月 1 日

目 次

1 事業所の概要	1
2 環境方針	3
3 環境活動対象範囲	4
4 環境目標	5
5 環境活動計画の内容	7
6 環境目標の達成状況	9
7 次年度の取組内容	18
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	20
9 代表者による全体評価と見直しの結果	21

(1) 事業所名及び代表者氏名

(2) 所在地

鹿児島県鹿児島市七ツ島一丁目1番地5

環境管理責任者：総務部 総務課 柊山 和郎
担 当 者：総務部 総務課 福永 年
：総務部 総務課 西 裕眞
連 絡 先：TEL 099-262-0143 FAX 099-262-0106

活動規模	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
売上	561 百万円	633 百万円	576 百万円
職員数	81 名	78 名	77 名
床面積	本部・試験研究施設：1,954.65m ² 別館：349.27m ²		



本部・試験研究施設



別館

(5) 事業の概要

下記の事業登録等を用いた、水質・大気・土壌等の環境に係る分析・測定・調査業務及び普及啓発活動を行っています。

○登録・指定

- ・計量証明事業登録（濃度，音圧レベル，振動加速度レベル）
- ・水道法水質検査登録機関
- ・土壌汚染対策法指定調査機関
- ・温泉法登録分析機関
- ・第2種臭気測定認定事業所
- ・鹿児島県地球温暖化防止活動推進センター
- ・エコアクション21（E A21）地域事務局かごしま

○主な業務

- ・環境保全に係わる普及啓発業務
- ・環境アセスメント調査
- ・河川，海域，湖沼，大気の環境調査及び分析・解析
- ・生物（動物，植物，魚介類，サンゴ等）の調査・解析
- ・潮流，騒音・振動などの調査・解析
- ・飲料水，排水，温泉，廃棄物，飼料・肥料などの検査・分析
- ・放射能測定
- ・その他各種環境調査及び環境情報サービス

環 境 方 針

『基 本 理 念』

公正中立な立場で、高品質の製品及びサービスを提供するとともに、環境に配慮した事業活動を行い、地域の良好な環境保全に貢献する。

『環 境 方 針』

1. 事業活動において、二酸化炭素排出量の削減，廃棄物排出量の削減，総排水量の削減及び化学物質使用量の削減に取り組む。
2. 環境に配慮した製品の購入を推進する。
3. 地域の環境保全及び温暖化防止のための普及啓発活動を積極的に推進する。
4. 環境目標を設定し，随時その見直しを行う。
5. 環境マネジメントシステムの継続的改善を行う。
6. 環境に関する法令等を遵守する。

2015 年 7 月 1 日

一般財団法人 鹿児島県環境技術協会
専務理事

秋元 幸壽

3 環境活動対象範囲

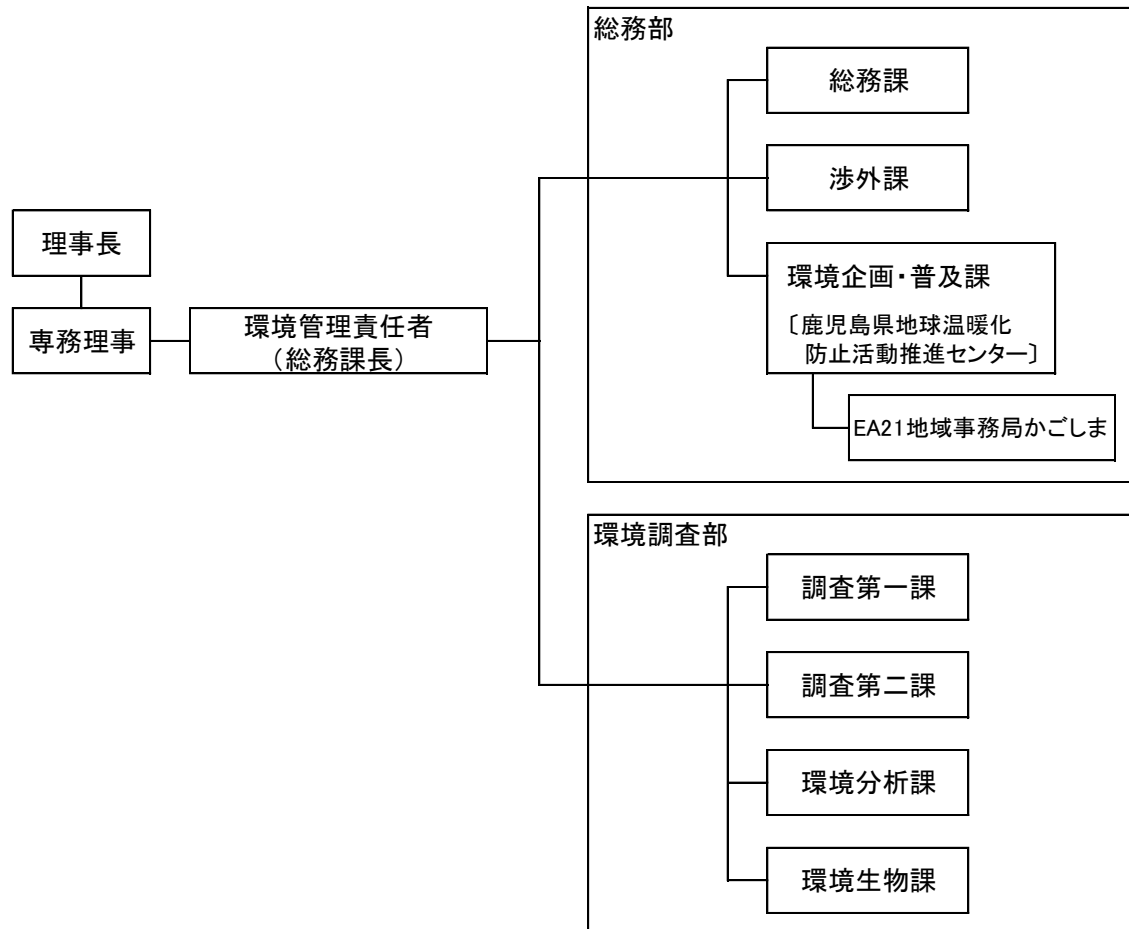
(1) 事業活動

当協会の事業活動は以下のとおりである。

環境調査，環境分析，生物調査，環境アセスメント，環境計画，環境啓発事業，放射能測定

(2) 組織の概要

当協会の組織は以下のとおりである。（令和元年7月1日現在）



4 環境目標

(1) 単年度の環境目標

環境目標は項目毎の総排出量又は使用量で設定している。

目標は平成 28 年度を基準年度とし、平成 30 年度の環境目標は、二酸化炭素排出量の項目で基準年度比 1.5%削減、廃棄物排出量の項目で基準年度比 2.0%削減、総排水量、化学物質使用量の項目で基準年度比 1.0%削減、グリーン購入の項目で基準年度比 2.0%増加、環境配慮サービスの提供の項目で件数維持を目標とする。

平成 30 年度の環境目標は以下に示すとおりである。

単年度（平成 30 年度）の環境目標

項 目	単位	基準値 (平成 28 実績)	平成 30 年度目標
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ ^{※1}	269,968	265,918
	% (削減率)	—	△1.5
廃棄物排出量	kg	7,317	7,171
	% (削減率)	—	△2.0
総排水量	m ³	2,615	2,589
	% (削減率)	—	△1.0
化学物質使用量	L/百万円 ^{※2} (使用量/受注額)	2.18	2.16
	% (削減率)	—	△1.0
グリーン購入	% ^{※3}	51.0	52.0
	% (増加率)	—	+2.0
環境配慮のサービス提供	件	15	15

※1 二酸化炭素排出量について、電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成 29 年度調整後排出係数である 0.463 kg-CO₂/kWh を用いてさかのぼって算出した。

※2 化学物質使用量については対象薬品使用量÷受注額から算出された値を利用する。

※3 グリーン購入の調達率については、インターネットで購入した事務用品を対象とし、グリーン商品購入額÷購入金額合計から算出された値を利用する。

(2) 中長期の環境目標（平成 29～令和元年度）

中長期の環境目標は以下に示すとおりである。

中長期の環境目標（平成 29～令和元年度）

項 目	単位	基準値 (平成 28 実績)	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標	令和元年度 目標
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ ^{※1}	269,968	267,268	265,918	264,568
	% (削減率)	—	△1.0	△1.5	△2.0
廃棄物排出量	kg	7,317	7,244	7,171	7,097
	% (削減率)	—	△1.0	△2.0	△3.0
総排水量	m ³	2,615	2,602	2,589	2,576
	% (削減率)	—	△0.5	△1.0	△1.5
化学物質使用量	L/百万円 ^{※2}	2.18	2.17	2.16	2.15
	% (削減率)	—	△0.5	△1.0	△1.5
グリーン購入	% ^{※3}	51.0	51.5	52.0	52.5
	% (増加率)	—	+1.0	+2.0	+3.0
環境配慮サービスの提供	件	15	15	15	15

※1 二酸化炭素排出量について、電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成 29 年度調整後排出係数である 0.463 kg-CO₂/kWh を用いてさかのぼって算出した。

※2 化学物質使用量については対象薬品使用量÷受注額から算出された値を利用する。

※3 グリーン購入の調達率については、インターネットで購入した事務用品を対象とし、グリーン商品購入額÷購入金額合計から算出された値を利用する。

5 環境活動計画の内容

当協会において取り組んでいる主な環境活動計画は以下に示すとおりである。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ア 電気使用量の削減

【冷暖房】

- 空調集中管理システムによる稼働時間や温度設定などの一括管理を実施する。
- 冷房（6月～9月）温度は室温 28℃、暖房（11月～3月）温度は室温 19℃に設定する。
あわせてクールビズ、ウォームビズを実施する。（ただし、測定機器の温度管理が必要な GC/MS 室、ICP 室、クロマト試験室、オートアナライザー室、大気測定室及び悪臭測定室は除く。）
- 空調フィルターを定期的に清掃する。（年 2 回の実施）
- ブラインドやカーテンを利用し、冷暖房の効率を高める。
- 玄関にポスターを掲示し、来訪者に対しても温度設定についての理解を求める。

【照明】

- 原則として昼休み時間は消灯する。
- 効率的な業務の遂行に努め、時間外の点灯を抑制する。
- 照明設備の LED 化を推進する。

【OA機器（コピー機、プリンタ、パソコン）】

- コピー機、パソコンの節電機能等を活用する。
- 原則として昼休み時間はコピー機、プリンタの電源を切る。
- 退社の際は、全てのOA機器（FAXなどの常時通信体制を維持する必要がある機器等は除く。）の電源を切る。

【分析機器】

- 品質や業務の効率化を妨げない範囲で、使用していない分析機器の電源は切る。

イ 燃料使用

- 公用車を入れ替える際は、ハイブリッド車や軽自動車などの低燃費車の導入を検討する。
- 急発進、急加速をしない、駐停車時のアイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
- タイヤの空気圧を適切にする。
- 不要な荷物を積まない。
- 公用車車内の目立つ場所にエコドライブを呼びかけるステッカー等を貼付する。
- 外部講師による職員へのエコドライブ研修の機会を設ける。



(2) 廃棄物排出量の削減

- 缶・ペットボトルについては、協会内自販機横の専用BOXで回収し、ベンダーによるリサイクルを行う。
- 両面印刷や両面コピーを実践するほか、紙の規格ごとに分類し、印刷可能面を上面にして整理するなど、裏紙が使用しやすい環境を整える。
- 両面使用済の廃棄用紙は紙資源リサイクルに出す。
- 分析試料の受入を行う際には、可能な限り分析に必要な最低量の試料の受入を行うなど、産業廃棄物の発生抑制に努める。
- 廃油・廃酸等の削減のため、対象廃液の特性を考慮して、廃油・廃酸等に該当するかの識別を徹底する。



(3) 総排水量の削減

- 分析器具や調査機材等の洗浄を行う場合は、出来る限り水を出しっぱなしにせず、まとめて行うなど節水に心掛ける。



(4) 化学物質使用量の削減

- 化学物質の使用量を集計するとともに、適正な管理を行う。

(5) グリーン購入

- 事務用品、消耗品の一括購入・管理を行う。その際、環境ラベリング対象製品（エコマーク、グリーンマーク等）もしくは、これと同様の製品の購入につとめる。

6 環境目標の達成状況

平成 30 年度の環境目標の達成状況は以下に示すとおりである。

平成 30 年度環境目標の実績

項目	単位	平成 30 年度目標 (基準年度比削減率等)	平成 30 年度実績 (基準年度比削減率等)	達成状況の 判定
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ ※1	265,918 (-1.5%)	241,235 (-10.6%)	○
廃棄物排出量	kg	7,171 (-2.0%)	7,086 (-3.1%)	○
総排水量	m ³	2,589 (-1.0%)	2,462 (-5.8%)	○
化学物質使用量	L/百万円※2	2.16 (-1.0%)	2.03 (-6.8%)	○
グリーン購入	%※3	52.0 (+2.0%)	69.5 (+18.5%)	○
環境配慮サービスの提供	件	15 (0.0%)	15 (0.0%)	○

※1 二酸化炭素排出量について、電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の平成 29 年度調整後排出係数である 0.463 kg-CO₂/kWh を用いてさかのぼって算出した。

※2 化学物質使用量については対象薬品使用量÷受注額から算出された値を利用する。

※3 グリーン購入の調達率については、インターネットで購入した事務用品を対象とし、グリーン商品購入額÷購入金額合計から算出された値を利用する。

参考データ

二酸化炭素排出量の量算定のエネルギー種別内訳

項目	単位	基準値 (平成 28 年度)	平成 30 年度実績	削減率等
電気使用量	kWh	426,703	391,064	-8.3%
プロパンガス使用量	m ³	503	524	+4.1%
ガソリン使用量	L	29,692	24,395	-17.8%
軽油使用量	L	130	103	-20.7%

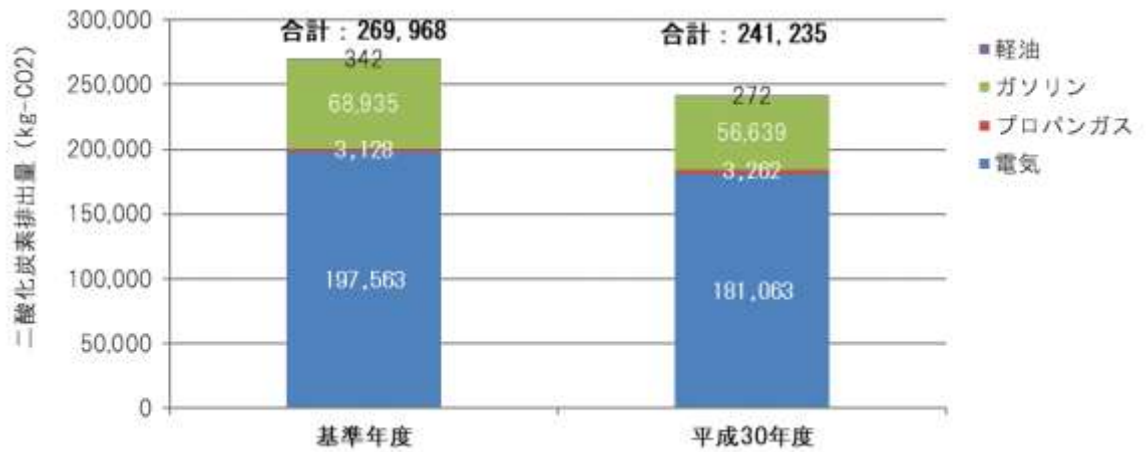
公用車の燃費

公用車の燃費	km/L	13.4	14.6	+8.9%
--------	------	------	------	-------

廃棄物排出量の内訳

一般廃棄物排出量	kg	3,834	3,610	-5.8%
産業廃棄物排出量	kg	3,483	3,476	-0.2%

(1) 二酸化炭素排出量

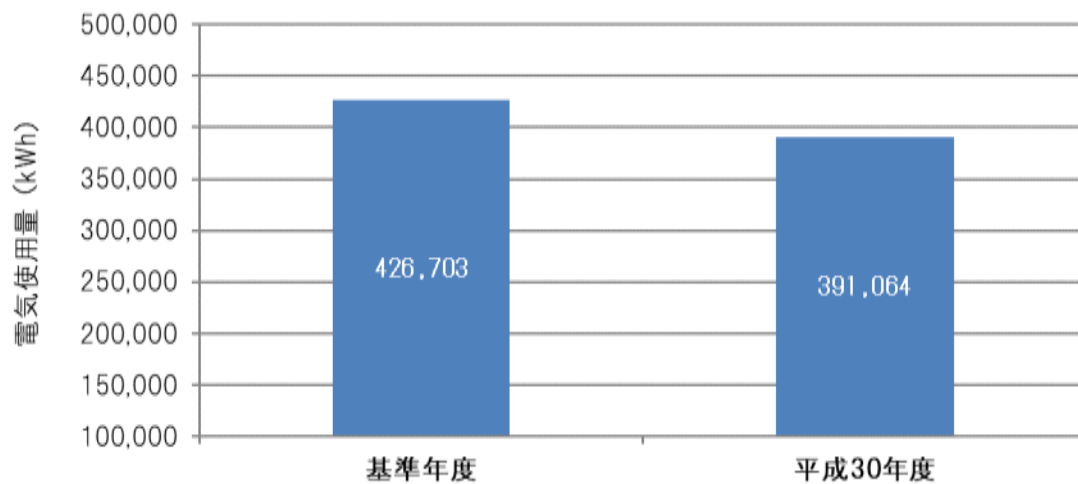


ア 電気使用量

電気使用量については、基準年度に比べて8.3%削減された。

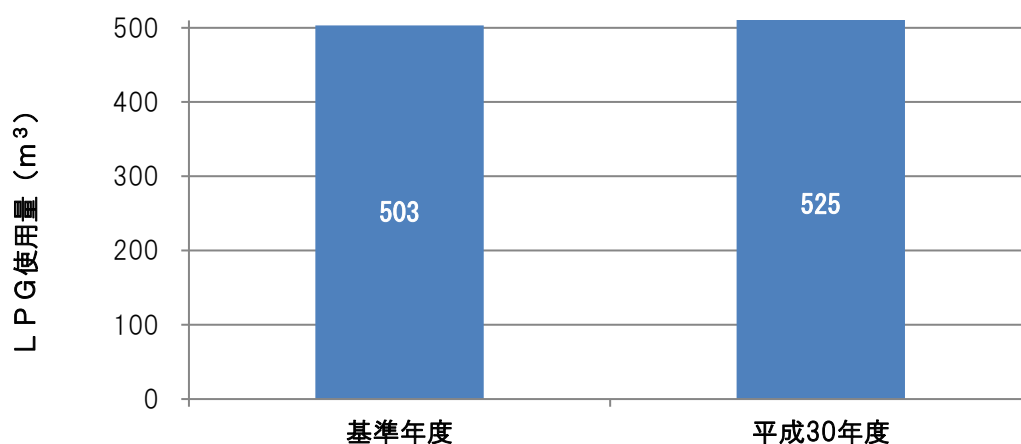
これは、空調設備の高効率空調設備へ改修、放射能測定室の換気システムの変更、照明のLED化など、施設変更による節電効果の向上が主な要因であると考えられる。

なお平成31年2月に冷蔵庫を10台更新したため今後の節電効果が見込まれる。



イ プロパンガス

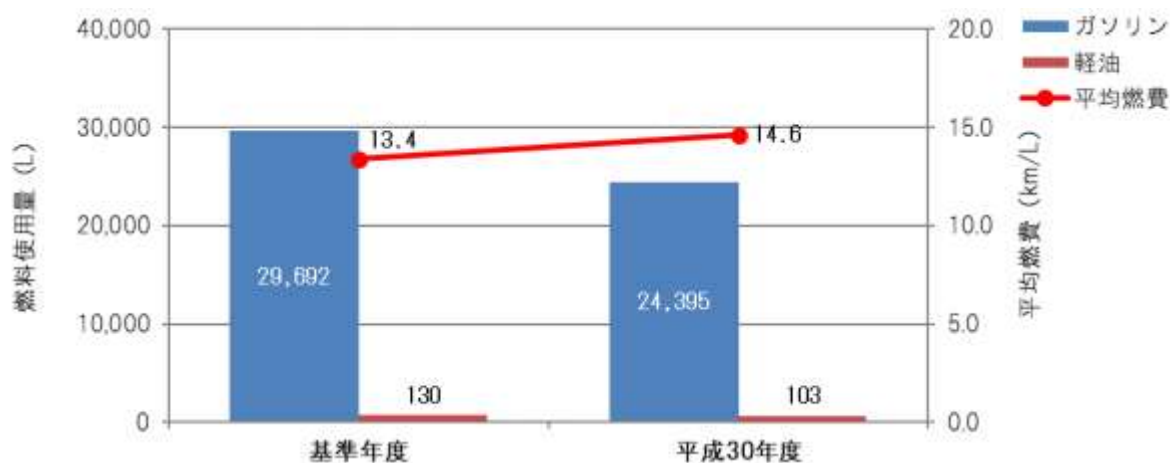
プロパンガスの使用量については、基準年度に比べて 4.1%の増加となった。業務量の増加が主な要因であるとする。



ウ ガソリン・軽油

ガソリン・軽油の使用量については、基準年度に比べてガソリンで 17.8%，軽油で 20.7%削減された。

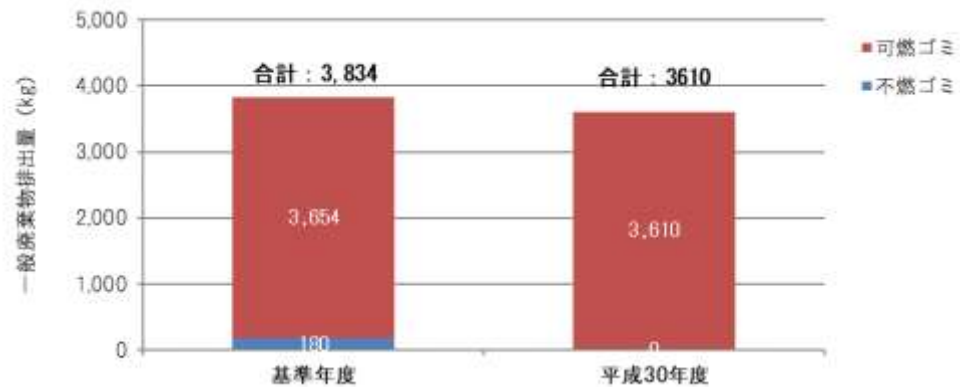
また、燃料使用量とあわせて削減目標とする協会用車両の燃費について集計を行った結果、当協会が所有する車両 23 台の平成 30 年度の平均燃費は 14.6 km/L (8.2 km/L～24.7 km/L) であり、基準年度の値と比較して 8.9%向上した。各車種のカatalog上の JC08 モード燃費と年間平均燃費を比較した燃費指数でみると 42.0%～107.7%であった。



(2) 廃棄物排出量

ア 一般廃棄物

一般廃棄物の排出量については、基準年度に比べて5.8%削減された。

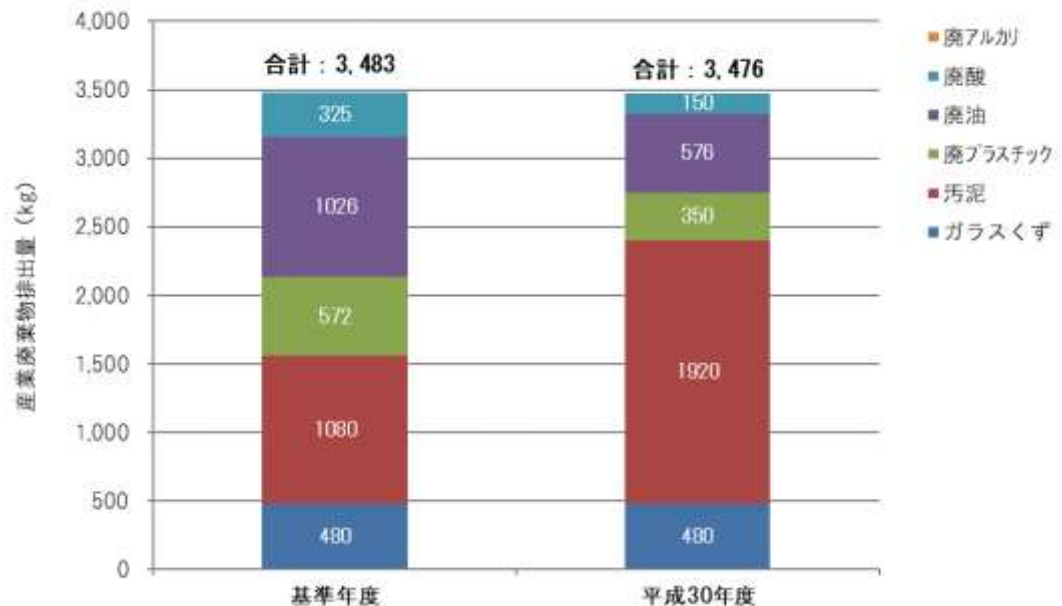


イ 産業廃棄物

産業廃棄物の排出量については、基準年度に比べて0.2%削減された。

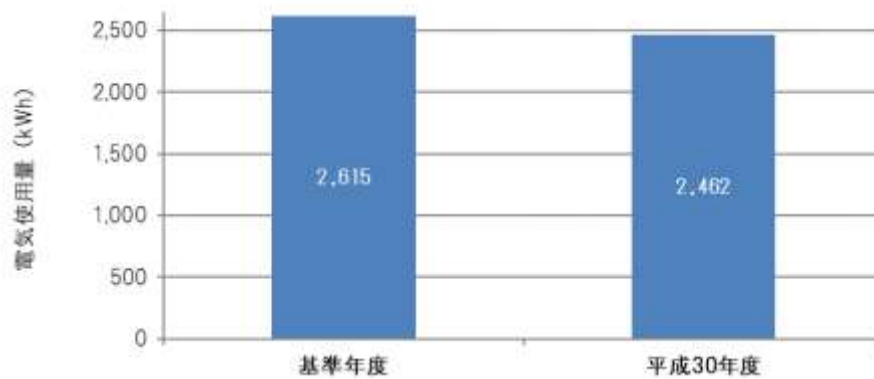
品目別に見ると、廃酸が53.8%、廃油が43.8%、廃プラスチックが38.8%減少し、汚泥が77.7%増加し、ガラスくず、廃アルカリともに基準年度と変化はなかった。

なお、汚泥が増加した理由として、受託した業務の試料の量に左右されるが、適量での持込をお客様に依頼しているところである。



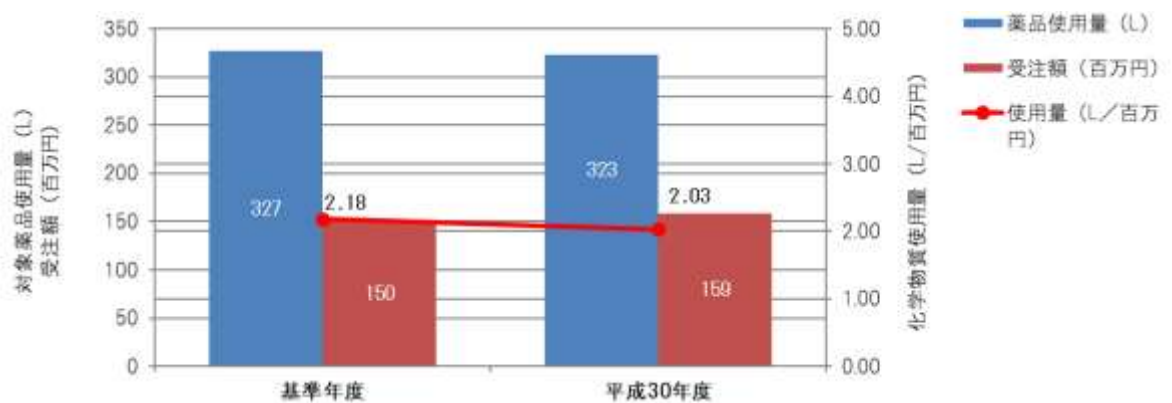
(3) 総排水量

総排水量（水道使用量）については、基準年度に比べて節水の励行により 5.8%削減された。



(4) 化学物質使用量

平成 30 年度の対象薬品使用量は 323.0L（基準年度：327.0L），環境分析課の受注額は 159 百万円（基準年度：150 百万円）であり，化学物質使用量（対象薬品使用量/受注額）に換算すると 2.03L/百万円となり，基準年度の 2.18L /百万円と比較すると 6.8%の減少となった。



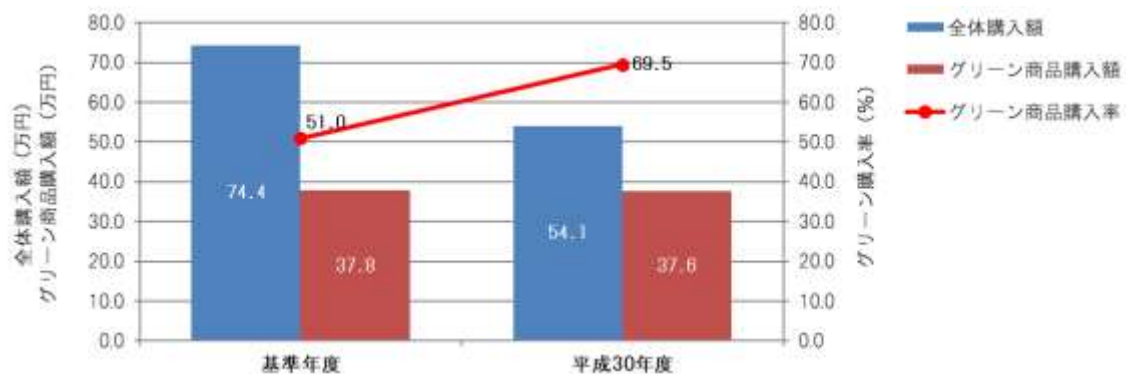
参考データ

対象薬品使用量の内訳

対象薬品名	使用量 (L)	
	基準値 (平成 28 年度)	平成 30 年度実績
残留農薬試験用 ベンゼン	8.0	13.0
残留農薬試験・PCB試験用 アセトン	72.0	78.0
チウラム測定用アセトニトリル	11.0	17.0
残留農薬試験用PCB用アセトニトリル	0.0	0.0
残留農薬試験用メタノール	48.0	54.0
アルコール	36.0	18.0
有害金属用 硝酸	45.0	35.5
有害金属用 塩酸	32.0	35.5
残留農薬試験・PCB試験用 ジクロロメタン	66.0	64.0
残留農薬試験用ブチルエチルエーテル	9.0	8.0
合 計	327.0	323.0

(5) グリーン購入

平成 30 年度の事務用品等に占めるグリーン購入率については、一括購入の際に配慮したことにより 69.5%であり、基準年度 (51.0%) と比較すると 18.5 ポイントの増加であった。



(6) 提供するサービスの環境配慮

環境保全に関する普及啓発活動実績は、基準年度 (平成 28 年度) の 15 件に対して、平成 30 年度も 15 件であった。(一部受託事業を含む。)

地球温暖化防止に関する啓発活動 (8 件)

イベント名称	内容	開催場所	開催年月日	参加者数
みどりの感謝祭	パネル展示 (エコドライブ・温暖化関連), マイバッグ作り, 自転車発電体験, グリーンカーテン, 二酸化炭素削減アンケート	県民の森	平成 30 年 4 月 29 日	100 名
環境フェア in 山形屋	パネル展示 (エコドライブ・温暖化関連), 工作教室, 発電体験	ベルグ広場	平成 30 年 6 月 2 日	122 名
環境イベント in ドルフィンポート	パネル展示, 工作教室, 発電体験	ドルフィンポート	平成 30 年 7 月 7 日	100 名
親子再生可能エネルギー工作教室	再生可能エネルギーについての説明, 太陽光発電キット (ソーラーパッタ) 工作	県内 7 ケ所	平成 30 年 7 月 22 日 ～11 月 24 日	472 名
水素・再生可能エネルギーフェア	パネル展示, 発電体験 (自転車, 手回し, 水力)	かごしま県民交流センター	平成 30 年 10 月 19 日 ～21 日	60 名
うちエコ診断	環境省「うちエコ診断ソフト」を用いた啓発活動	県内各地	平成 30 年 10 月 24 日 ～12 月 21 日	56 件
グリーン日記コンテスト表彰式&活動発表会	表彰式, 事例発表, 意見交換会, 工作教室	鹿児島県庁	平成 30 年 12 月 26 日	30 名
ニュースレターの発行	地球温暖化問題及び取組等に関する情報提供	—	7 月・11 月・2 月	—



みどりの感謝祭



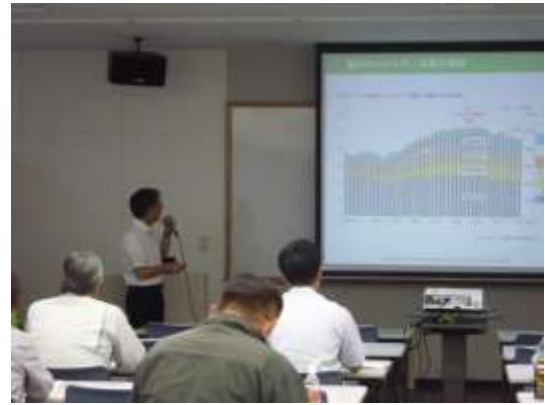
環境フェア in 山形屋

研修会・講習会の開催（6 件）

イベント名称	内容	開催場所	開催年月日	参加者数
エコドライブの啓発及び講話	エコドライブに関するDVD上映, チラシ配布, パネル展示	鹿児島市内各会場	平成30年4月 ～平成31年3月	延べ 415名
エコアクション21導入セミナー	エコアクション21内容と取り組み方法, 自治体イニシアティブ・プログラムの紹介, 節電・省エネ対策について	かごしま県民交流センター	平成30年7月18日	13名
うちエコ診断士スキルアップ研修会	うちエコ診断ソフトの使い方, 省エネルギー機器確認テスト, うちエコ診断に役立つ最新情報	鹿児島県民交流センター	平成30年7月19日	13名
エコアクション21既取得事業所向けフォローアップセミナー	エコアクション21に関する最新情報, 事業者取組事例発表, 業種別ワークショップ	かごしま県民交流センター	平成30年9月19日	26名
エコドライブ講習会	JAFによる実車走行講習	鹿児島市内会場	平成30年11月17日	13名
地球温暖化対策セミナー	講演, 企業の取組事例紹介, 情報提供, パネル展示(地球温暖化, エコドライブ, カーボン・オフセット)	かごしま県民交流センター	平成30年12月12日	52名



エコアクション 21 導入セミナー



エコアクション 21 既取得事業所向け
フォローアップセミナー

鹿児島県地球温暖化防止活動推進員に対する研修会の開催（1 件）

イベント名称	内容	開催場所	開催年月日	参加者数
地球環境を守るかごしま県民運動推進大会（地球温暖化防止活動推進員研修会）	講演会，環境保全優秀取組団体表彰・事例発表	かごしま県民交流センター	平成 30 年 6 月 19 日	151 名



講演会



会場の様子

(7) 環境活動計画の取組結果とその評価

平成 30 年度の環境活動計画の取組状況は以下のとおりである。

平成 30 年度の環境活動計画の取組項目に関しては、各部署とも環境活動の全項目について計画に沿って実施されていた。

環境目標	活動項目	取組結果			
		4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
二酸化炭素の削減	エアコン設定温度を決め, 実行する。	—	○	○	○
	エアコンフィルターの清掃	—	○	—	○
	原則, 昼休み時間は消灯する。	○	○	○	○
	退社時は全ての OA 機器の電源は切る。	○	○	○	○
	エコドライブに心掛ける	○	○	○	○
廃棄物排出量の削減	一般ゴミの分別を徹底する。	○	○	○	○
	両面印刷や両面コピーを心掛ける。	○	○	○	○
	対象廃液の特性を考慮し, 廃油・廃酸等の識別を徹底する。	○	○	○	○
総排水量の削減	調査機材の洗浄を行う場合, バケツに水を貯めるなど, 節水を心掛ける。	○	○	○	○
化学物質使用量の削減	化学物質の使用量を集計するとともに, 適正な管理を行う。	—	—	—	○
グリーン購入	環境ラベリング対象製品もしくは, これと同様の製品の購入をとめる。	○	○	○	○
提供するサービスの環境配慮	地球温暖化防止に関する啓発活動, 研修会・講演会の開催 等	○	○	○	○

※ エアコンフィルター清掃については, 年 2 回とする。
化学物質使用量の集計については, 年 1 回とする。

7 次年度の取組内容

令和元年度において特に重点的に取り組むべき環境活動計画を以下に示す。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

ア 電気使用量

【冷暖房】

- 集中管理システムによる空調稼働時間及び設定温度の管理を実施する。
- クールビズ・ウォームビズを実践する。

【照明器具】

- 原則として昼休み時間は消灯する。
- 時間外の照明時間を短縮するため、効率的な業務の遂行に努める。

【OA機器（コピー機、プリンタ、パソコン）】

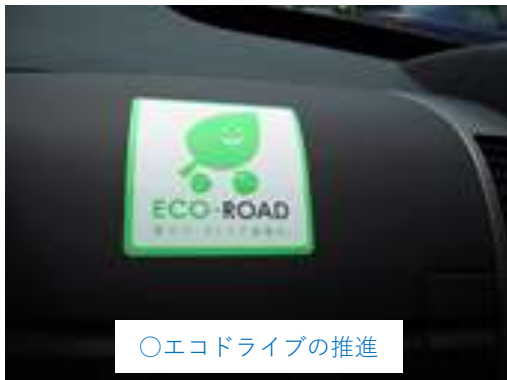
- パソコンのディスプレイの輝度設定を 40%程度に設定することや、待機時のスリープ機能等による電気使用量の削減に努める。
- パソコンについては、打合せなどで1時間以上使用しない場合、出来る限り電源を切るように努める。
- 帰宅時や外出時など長時間の不在時には、OA機器の主電源のOFFを徹底する。（ただし、FAX等の常時通信体制を維持する必要がある機器等は除く。）

【分析機器】

- 品質や業務の効率を妨げない範囲で使用しない分析機器の電源は切る。

イ 燃料使用量

- 急発進、急加速をしない、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
- 公用車の入替の際は、ハイブリット車や軽自動車などの低燃費車を優先的に導入する。
- エコドライブ研修を実施する。



ウ プロパンガス

- 業務に支障がない部署に限り、夏季の給湯器の利用を制限する。

(2) 廃棄物排出量の削減

- 一般廃棄物の分別を徹底する。
- 両面印刷や両面コピーを実践するほか、裏紙が使用しやすい環境を整える。
- 土壌分析などの分析試料の受入を行う際には、可能な限り分析に必要な最低量の試料の受入を行うなど、産業廃棄物の発生抑制に努める。
- 廃油・廃酸等の削減のため、対象廃液の特性を考慮して、廃油・廃酸等に該当するかの識別を徹底する。

(3) 総排水量の削減

- 分析器具等の洗浄を行う場合は、なるべく水を出しっぱなしにせず、まとめ洗いを行うなど節水に心掛ける。
- 調査機材等の洗浄を行う場合は、バケツに水を貯めて作業するなど、必要以上に水を使わないように心掛ける。

(4) 化学物質使用量の削減

- 化学物質の使用量を集計するとともに、適正な管理を行うとともに使用量の削減方法についての検討をすすめる。

(5) グリーン購入

- 消耗品の一括管理を行い、無駄のない購入に努める。
- 環境ラベリング対象商品（エコマーク、グリーンマーク等）もしくは、これと同様の製品の購入を徹底する。
- 購入する前に必要性を十分に考え、購入する場合は数量を出来るだけ削減する。
- リサイクル、再利用を徹底する。
- 長期間の使用が可能な製品の購入に努める。
- 廃棄されるときに適正な処理・処分が容易な製品の購入に努める。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規の遵守状況

法律名	要求事項	当協会の対応	評価結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	廃棄物の適正処理	自らの責任において適正に処理し、業者へ委託する。	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	海洋汚染等及び海上災害の防止	試料保存処理に用いる薬品の漏洩防止する。	○
下水道法	公共下水道の流入規制の遵守 排水基準（14項目）の遵守 下水道流入水の水質の測定・報告	・ 特定施設の設置及び構造等の変更届出 ・ 放流水の水質測定（毎月） ・ 水道局への測定結果報告 ・ 証明書の保存（5年間）	○
水質汚濁防止法	特定施設の設置及び構造等の変更の届出	特定施設の設置及び構造等の変更の届出を確実にこなう。	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	放射性同位元素の適正管理 放射線取扱主任者の選任 放射線障害予防規程の届出 教育訓練 記録・報告	・ 文部科学省への使用及び放射線障害予防規程の届出 ・ 放射線取扱主任者の選定、定期講習 ・ 従事者に対する教育訓練 ・ 管理区域内の測定 ・ 受入、排出、運搬に関する記録	○
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物を保健衛生上の見地から適正に管理 毒物、劇物の取扱 毒物、劇物の表示 事故の際の措置 立ち入り検査等	・ 施錠可能な薬品庫内での管理 ・ 使用記録簿の設置 ・ 毒物及び劇物リストに記載 ・ 入室者の制限 ・ 毒物、劇物の識別表示 ・ 文書（薬品等取扱要領）作成とその維持	○
	毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から適正管理	試料保存処理に用いる薬品の漏洩を防止する。 薬品庫保管庫等によるホルマリンの適正管理を行なう。	○
PRTR 法	事業者による化学物質の自主的な管理 対象化学物質の排出量及び移動量の報告義務	現状では対象となる事業者に該当しないが、取り扱う化学薬品の種類・数量の確認を定期的実施する。	○
フロン排出抑制法	自らの責任において適正に処理し、業者へ委託する。	取引業者へ委託する	○

(2) 訴訟の有無

環境関連法規の違反は発見されず、各方面からの訴訟等はなかった。

(3) 外部からの苦情

外部からの苦情は確認されなかった。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

当協会の環境マネジメントは有効に機能している。

平成 30 年度の環境目標は、全ての項目について達成できた。今後も一層取り組みを進め、継続的に環境負荷の低減を目指す。

EA21 の取り組みについては、職員向けホームページでの周知とともに、職場研修等の場を利用して、全職員に対して目標達成状況、取り組み事項の実績、今後の取り組み事項について再確認する機会を設けることとする。

EA21 を利用して、経費の削減とともに職場のコミュニケーション力の強化・PDCA サイクルを基本とした業務の実施・環境負荷の低減などの環境経営の強化を一層進め、協会の持続的な発展を図る。



平成 30 年度 環境活動レポート

発行日 令和元年 7 月

発 行 一般財団法人 鹿児島県環境技術協会

〒891-0132

鹿児島市七ツ島一丁目1番地5

T E L : 099-262-0143

F A X : 099-262-0106